

## 積極的に受診して健康管理 健康診査を開始します

新型コロナウイルス感染症の影響で延期していた市成人健診(検診)を開始。国保特定・後期高齢者健診や各種がん検診、歯科健診など、受診シールにある全ての健診が対象です。受診前に自宅で検温を済ませ、マスクを着用して会場などへお越しください。体温が高い場合は受診を控えましょう。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

☎ 各種がん検診・国保特定健診などについては健康増進課  
☎027-220-5784  
国保総合健診については保健指導室  
☎027-220-5715

期日＝**①個別健診**7月1日(水)から**②集団健診**8月実施会場分から(全て申込制。先着順・定員あり)  
申し込み＝**①**は受診する医療機関へ直接  
**②**は受診シールに同封の案内の申込期間を確認して保健センターやJA各支所へ電話で



## 余った食品は捨てないで フードバンクに寄付しませんか

本市が三松会に委託して開設しているフードバンクまえばし(大手町二丁目)では、企業や市民などから寄付された保存可能な食品を、支援が必要な家庭に届けています。賞味期限が1カ月以上残っている次の食品

☎ フードバンクまえばし ☎027-226-1591

の寄付を、随時受け付けています。

対象＝米、菓子、乾麺、カップ麺、ジュース・お茶などの飲料、調味料、食用油、レトルト食品、缶詰、その他常温で保存可能な食品

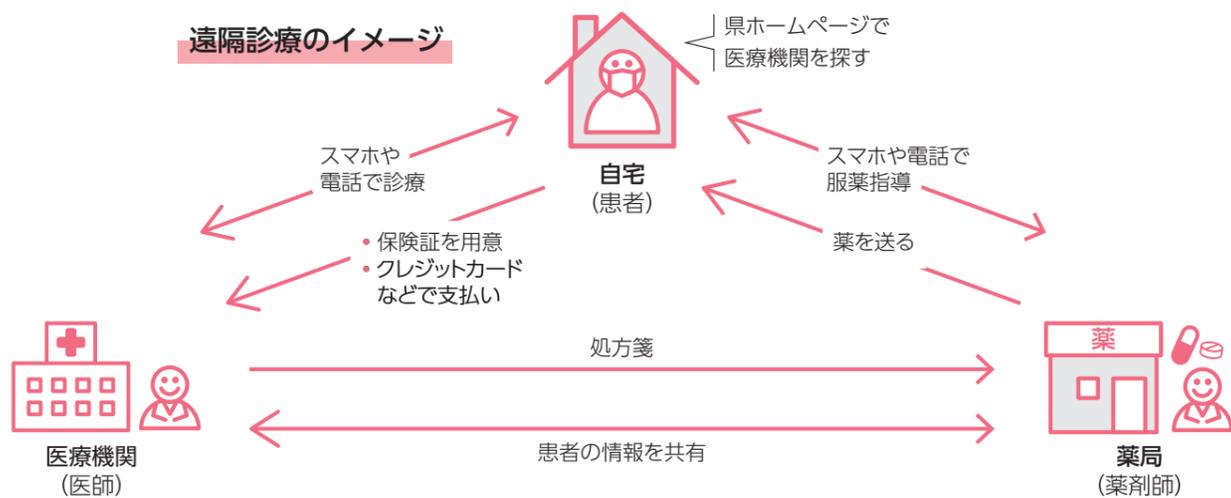


## 特別な機器やシステムは不要です オンライン診療を活用して

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、厚生労働省は、医師が可能であると判断した場合、初診でも電話やオンラインによる診療を認めています。詳しくはか

☎ 県医務課 ☎027-226-2535

かりつけ医に確認するか、県ホームページをご覧ください。



## 一人親世帯に新たな給付金 臨時特別給付金が始まります

☎ 子育て支援課 ☎027-220-5701

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた一人親世帯を支援するため、給付金を支給。基本給付と追加給付の2種類です。

- **基本給付**  
支給額＝1世帯5万円、第2子以降1人当たり3万円  
対象＝**①**6月分の児童扶養手当受給者**②**公的年金などの受給者で、6月分の児童扶養手当が全額停止される人**③**新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同水準の人
- **追加給付**  
支給額＝1世帯5万円  
対象＝**①**か**②**の該当者で、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が減少した人  
申し込み＝**①**は申請不要**②③**と追加給付は申請が必要。詳しくは本市ホームページをご覧ください



## 子育ての悩みなど打ち明けて 各所で相談を受け付けています

☎ 各所・各課

- **子育てに関する相談**  
「子どもが言うことを聞いてくれなくてイライラする」「しつけで、つい、叩いたり怒鳴ったりしたくなる」などの悩みを、家庭児童相談室で受け付けています。気軽に問い合わせてください。  
☎ 家庭児童相談室  
☎027-223-4148
- **児童虐待に関する連絡**  
児童虐待が疑われる子どもや家庭を見掛けたら、市や児童相談所に連絡してください。連絡は匿名でも受け付け。連絡者や連絡内容に関する秘密は厳守します。  
☎ 子育て支援課  
☎027-220-5702  
児童相談所全国共通無料ダイヤル  
☎189(いちはやく)



## 7月中に手続きを 一人親家庭の福祉医療証を更新

☎ 国民健康保険課 ☎027-898-6253

新しい福祉医療費受給資格者証を7月中旬に郵送。対象は受給資格者証の有効期限が7月31日(金)までで、現況届を提出した一人親家庭の人です。現況届を提出していない人は、7月中に必ず提出してください。

- **変更があった場合は届け出を**  
住所や氏名、加入する健康保険などに変更があったときは、速やかに届け出てください。また、加入する健康保険から高額医療費が支給される場合は必ず連絡してください。
- **新たな対象者は申請を**  
本市在住で次のいずれかに該当する人は保険診療などの一部負担金が福祉医療費で助成されます。  
**①**中学卒業までの子ども**②**重度心身・高齢重度障害

者(身体障害者手帳一級か二級、療育手帳A判定、特別児童扶養手当一級のいずれかを持っている人が障害基礎年金一級相当、IQ35以下どちらかの証明ができる人)**③**一人親家庭など(高校卒業までの子どもと扶養者。所得制限あり)。  
次のとおり各状況に応じて必要な物があります。詳しくは問い合わせてください。  
**申請に必要な物**＝本人確認できる身分証明書と該当者の健康保険証(重度心身・高齢重度障害者)障害の状況を証明する書類(一人親家庭など)所得課税証明書などと戸籍謄本(省略できる場合あり)  
**申し込み**＝市役所国民健康保険課か大胡・宮城・粕川・富士見支所で